高齡消費者講座

~悪質商法被害から身を守るために~

■日 時 2024年12月20日(金) 午後1時30分~3時00分

■場 所 旭区老人福祉センター 3階会議室

■参加費 無料

■内容 高齢者の消費者被害とその対策

講座終了後、無料法律相談会をする予定です。

■講 師 おおうえ法律事務所 大上 修一郎氏

■対 象 利用証をお持ちの方(60歳以上の方)

■定 員 20名(申込み先着順) ※代理申込み不可

■申込み 11月25日(月)午前9時45分から来館・電話にて受付

※お申込受付開始時に定員を超える場合は、抽選により参加者を決定します。

■問合せ 旭区老人福祉センター [指定管理者]社会福祉法人 リベルタ

06-6955-1377 日·祝·年末年始を除く AM9:45~PM5:00

明日は我が身!

他人ごとではありません!



『高齢消費者講座	申 込 書 ~悪質商法被害から身を守るため	りに~』に申込みします。
■氏名	■性別	男・女
■住所	■年齢	
■電話番号	■利用証番号	